

岐阜市民芸術文化・スポーツ基金 文化事業助成要綱

主催／公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団

1 目的

岐阜市の芸術文化の継承及び創造に寄与すると認められる個人、団体に対して、その事業に必要な経費の一部を助成し、市民の文化活動の振興を図ることを目的とする。

2 対象分野

(1) 舞台芸術 (2) 美術 (3) 文芸 (4) その他(1)から(3)に準ずる分野

3 対象事業の種類

- (1) 芸術文化活動成果発表事業（展覧会・発表会等）
- (2) 芸術文化に関わる刊行物発行事業（デジタルメディア等を含む）
- (3) 芸術文化活動研修事業（研究会・講習会等）
- (4) その他(1)から(3)の芸術文化に準ずる事業

4 対象経費

- (1) 芸術文化活動成果発表事業については会場費
- (2) 芸術文化に関わる刊行物発行事業については印刷・録音・録画費
- (3) 芸術文化活動研修事業については講師謝礼、会場費
- (4) その他については(1)から(3)の芸術文化に準ずる経費

5 対象事業の要件

次の(1)から(3)の要件を満たすこと。

- (1) 岐阜市を拠点に活動し、一定の活動実績があり、または、今後その活動の継続の見込がある個人、団体が主催する事業。
- (2) 趣旨が本要綱の目的に沿い、実施が確実である事業。
- (3) 主として岐阜市民を対象とし、広く市民に公開される事業。
ただし、以下(ア)から(エ)に該当するものは助成の対象としない。
 - (ア) 特定の団体の宣伝または営利を主たる目的とする事業。
 - (イ) 学校教育法で規定されている学校、各種学校、専修学校が主催する文化行事。
 - (ウ) 成果発表の内容が、申請者の自己研修の域にとどまる事業。
 - (エ) 過去5年間に助成を受けた実績がある個人、団体。

例：平成10年度助成の場合、平成15年度以降申請可能です。

6 助成額

助成額は岐阜市教育文化振興事業団（以下「事業団」という。）の予算の範囲内で決定し、申請一件に対しての助成額は、原則として対象経費内で20万円を超えない額。ただし、助成件数及び事業団予算により減額する場合がある。助成対象事業について、岐阜市から補助金等の名目で資金が交付される場合には、その額を控除する。なお、実施された事業が申請内容と著しく異なるときは、助成の取消をする。

7 助成の申請方法

助成を申請する個人、団体は、「文化事業助成申請書」（様式第1号）を4月から9月実施分については毎年1月31日、10月から3月実施分については7月31日までに岐阜市生涯学習センターに提出する。事業内容に変更がある場合は、速やかに変更届（様式第4号）を提出する。

8 助成の決定方法

- (1) 助成内容審査のため、助成審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- (2) 審査委員は、15名以内で事業団理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) 審査委員は、互選により委員長、副委員長を選任する。
- (4) 委員長は、毎年2月、8月に委員会を開催し申請内容を審査し、その結果を事業団理事長に答申する。
- (5) 事業団理事長は委員会の結果を尊重し、助成先、助成額を決定し「文化事業助成通知書」（様式第2号）により申請者に通知する。

9 決定後の条件

実施する事業には、チラシ・プログラム・ポスター・刊行物等に「岐阜市民芸術文化・スポーツ基金助成事業」及び「後援（公財）岐阜市教育文化振興事業団」と明記すること。

10 助成金交付申請及び事業報告書の提出

助成を受ける個人、団体は助成の対象となった事業の決算書、刊行物、チラシ、プログラム等、事業の実績を示す資料を添付した「助成金交付申請及び事業報告書（助成対象経費の領収書のコピー添付）」（様式第3号）を事業終了後1ヶ月以内に岐阜市生涯学習センターに提出する。

なお、1ヶ月以内に「助成金交付申請及び事業報告書」が提出されない場合、助成を取消す場合もある。

11 助成金の交付

助成金の交付は、原則として事業終了後、「助成金交付申請及び事業報告書」（様式第3号）に基づいてこれを行う。なお、決算書の助成対象経費が助成通知額を下回った時は、助成額を減額する。

12 付 則

本要綱は、平成10年 9月11日から施行する。

本要綱は、平成19年 2月19日から施行する。

本要綱は、平成20年 2月18日から施行する。

本要綱は、平成21年 8月12日から施行する。

本要綱は、平成23年 4月 1日から施行する。

<お問い合わせ・お申し込み先>

岐阜市生涯学習センター 文化振興係

〒500-8521 岐阜市橋本町1-10-23 ハートフルスクエアG内

電話（058）268-1050 FAX（058）268-1057